

昭和56年1月15日発行

第八七号

編集 馬路村教育委員会  
発行 馬路村教育委員会  
印刷 安芸印刷

# 広報 うま



12月末の人口  
世帯数 六七四  
男 九四八人  
女 八七四人  
計 一七九八人



馬路保育所おもちゃつき

## 新年のあいさつ

村長 小松千歳

馬路村の皆様、新年おめでとうございます。暁を告げる西の声で一九八一年（昭和五十六年）の朝を迎えました。その年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年を振り返ってみました時に、国の内外共に多事多難の年でしたが、その影響はこの村にも直接及んで参りましたが、特にエネルギー問題による物価の値上りと、深刻な経済不況及び依然として続く外材輸入による国産材への圧迫は、木材需要の落ち込みと共に私達の家庭生活と村の財政へも直接大きな打撃を与えております。このよう、状況下にもありましたが、村政は皆様方の協力により、比較的順調に推移することができました。この年に所謂八十年代のこの村の基本路線を定めたいと考えられます。

それは主要建築物の整備は魚梁瀬地区を除いてほぼ終了、魚梁瀬地区は公共用地造成の見通しも樹ることができました。農林業は生産基盤の整備、経営近代化施設の整備もこの年代にかなり進むものと考えられます。

さて今年には、これらの基本路線に沿った事業を計画的に着手しながら一方では高齢化社会への対応、福祉並びに教育文化の充実・生活環境の改善等を図って行きたいと考えております。

とは申しませんが、ますます厳しさを加える資源事情と経済状況のもとで安心した魅力ある馬路村を築き上げるには村職員挙げての今までより以上の努力はもとよりですが、村民皆様方の尚一層のご指導・ご協力を切にお願い申し上げます。

皆様方の御多幸と御繁栄をお祈り致しまして新年のご挨拶と致します。

# 日誌

## 11月

- 1日 公民館結婚式(山中一茂、公文美智)  
高知県戦没者追悼式(於高知市)
- 2日 馬路地区村民運動会  
中芸地区中学駅伝
- 3日～7日 村内中学校連合修学旅行
- 4日 臨時村議会 緑の村整備事業起工式
- 6日～7日 高知県へき地教育大会(於物部村)
- 8日 「乳幼児歯の健康促進」講習会(於就改センター)
- 9日 民話を聞く会(於馬小)  
土佐寒蘭会馬路支部花展示会(於就改センター)  
中芸地区教育講演会(於奈半利町)
- 10日 村内小学5、6年生社会見学(室戸方面)
- 11日 中芸高校体育館起工式
- 14日 村長杯秋季バレーボール大会(魚梁瀬)
- 15日～16日 文化祭
- 15日 中芸中学ロードレース
- 19日 馬路村林業振興審議会(於就改センター)  
全林野労組と村との懇談会
- 20日 移動子供芸術劇場一人形劇ひとみ座(馬路、魚梁瀬)
- 21日 馬路地区はしけん大会(於就改センター)  
造林木製材工場設立協議会  
郡中学新人野球大会
- 23日 高知馬路会(於コミセン)
- 27日 人権相談所開設(於就改センター)
- 28日 教育委員会
- 28日～30日 全国同和教育研究大会(於高知市)

## 12月

- 2日 中芸中学駅伝
- 3日 特別職報酬等審議会
- 4日 婦人学級、講演会
- 5日 村議会、総務・産建常任委員会、特別委員会
- 6日 馬路子供会小鳥の巣箱かけ
- 7日 高新10kmマラソン(馬路中 木下彰二 第2位入賞)
- 8日 農業振興促進協議会  
特別職報酬等審議会
- 9日 中芸行政組合議会
- 11日 林政懇談会(コミセン)
- 14日 第6回安芸タートルマラソン全国大会
- 15日～22日 12月定例村議会
- 17日 教育委員会
- 18日 安芸郡市中学駅伝
- 24日 馬路、魚梁瀬保育所クリスマス
- 28日 官庁御用納

## 1月

- 1日 村内体育始  
成人式(就改センター)  
馬路地区各部落会
- 3日 魚梁瀬部落会
- 5日 官庁御用始
- 6日 消防出初式
- 8日 村内小・中始業式  
教育委員会
- 10日 馬小・親子タコ上げ大会



↑ 11月8日「乳幼児歯の健康促進」講習会



← 11月20日 馬路熊野神社秋祭



← 11月23日 高知馬路会



← 12月6日 馬路子供会 小鳥の巣箱かけ

元旦体育始 ↓



老齢年金の支給の繰上げについて

相談内容

今年満64歳（大正六年一月生まれ）になった者です。国民年金の保険料を満60歳になるまで12年6ヶ月掛け続けてきましたが、65歳まで待たなくても老齢年金を受けられると聞きました。これから請求したいと思いますが、どこへどのような手続きをとればよいのでしょうか。また、年金額の計算はどのようになっていますか。

回答

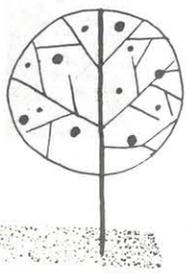
一、国民年金の老齢年金は、満60歳になるまでに保険料の納付済期間と保険料免除期間をあわせて期間が25年以上である人、又は保険料免除期間が25年以上ある人が満65歳に達したときに、支給されることになっています。ところが、国民年金の制度ができたときに高年齢であるため60歳になるまでに受給資格期間25年を満たさない人（昭和5年4月1日までに生まれた人）については、その人の生年月日に応じて、10年から24年まで受給資格期間が短縮される特別措置がとられています。また、年金を受けられる年齢

- ①  $(1,680円 \times 保険料納付済期間月数 + 1,680円 \times 保険料免除期間月数) \times 1,207$
- ②  $650円 \times (300 - 被保険者期間月数) \times 1,207 + 保険料納付済期間月数 \times 保険料免除期間月数 \times 1,207$
- ③  $200円 \times 付加保険料納付済期間月数$ （付加保険料を納めた時の上積み額）

- 60歳以上61歳未満の間で受ける場合……0.42
- 61歳以上62歳未満の間で受ける場合……0.35
- 62歳以上63歳未満の間で受ける場合……0.28
- 63歳以上64歳未満の間で受ける場合……0.20
- 64歳以上65歳未満の間で受ける場合……0.11

については、60歳以上65歳未満の人は支給の繰上げ請求を行うことにより、その人が希望する時から年金を受けることができます。二、支給の繰上げを行ったときはその人が65歳になったときに受けられる年金額から一定の額を差し引いた額が支給されます。あなたの場合、大正6年1月生まれですから受給資格期間は最低11年あればよいことになっています。既に12年6ヶ月保険料を納付してありますので、受給資格期間をじゅうぶん満たしています。また、現在64歳ですから支給の繰上げを申し出て年金を受けることができます。三、65歳から受けられる老齢年金の年金額は、次の①から③までを合算した額となります。

住民課だより



（注）②については、受給資格期間が10年から24年の間で短縮されている人に原則的な受給資格期間である25年（300月）からその人の被保険者期間残りの期間の月数に、一月につき六百五十年を基礎に計算した額を上積みするためのものです。四、支給を繰上げて請求した人に支給される老齢年金の額は、65歳から受けられる額から、実際に年金を受けるときに年齢に応じて、それぞれ次の割合の額を減じた額となります。なお、支給の繰上げを請求した人が受ける年金額は将来もずっと一定の額が減額されて支給されることとなり65歳になったからといって減額されなくなるということはありません。五、国民年金の老齢年金を受けるときには、「国民年金老齢年金裁定請求書」を、役場を経由して社会保険庁長官に提出しなければなりません。

56年前期日曜祝祭日当番医表（9時—17時）

月	日	当番医名	電話番号	月	日	当番医名
1月	1(祝)	大谷	08873 8-2826	4月	5	山本
	2	広末	8-2207		12	浜宇津
	4	平岡	8-4157		19	和田
	11	国沢	8-6600		26	山中
	15(祝)	高松	8-6900		29(祝)	市川
2月	18	宮田	8-4545	5月	3(祝)	末延
	25	山本	8-4401		4	大谷
	1	浜宇津	8-2718		5(祝)	広末
	8	和田	8-6908		10	平岡
	11(祝)	山中	8-2807		17	国沢
3月	15	市川	8-6256	6月	24	高松
	22	末延	8-4907		31	宮田
	1	大谷			7	山本
	8	広末			14	浜宇津
	15	平岡			21	和田
3月	21(祝)	国沢		6月	28	山中
	22	高松				
	29	宮田				

保健婦さんしばらく不在  
馬路駐在保健婦・岩城信子さんはおめでたのため11月より出産休暇にはいっています。3月末頃までお休みで皆様にご迷惑をおかけしますがご了承下さい。なおその間、北川村保健婦の田中さんが1月14日、2月9日、3月9日の予定で保健相談室に駐在して下さいますのでご相談をお願いいたします。

岩城氏 父 岩城勝則 母 信子 赤ちゃん 続柄 月日 31 部落 影落

ごめい福をお祈りします

ご出産おめでとうございます

岩城氏 名 立吉 性別 男 行年 43 69 83 亡月日 12.23 12.20 12.3 世帯主 敏郎 続柄 父 日浦 遊寿 夫 相名 知子 夫 魚梁瀬

みんなが参加し

昭和56年  
(1981年)

みんなが平等に暮らせる

よりよい社会づくりを



お母さんに見守られて歩行訓練

昭和56年(1981年)  
国際障害者年



〈テーマ〉完全参加と平等

国際障害者年

障害をもつ人の  
社会への完全参加と平等

わが国では、約二百五十万人以上の人が心身に障害をもっていると推定されています。

障害者とは、病気あるいは事故などのために身体的・精神的な機能が損なわれ、自分自身では通常の個人生活や社会生活を完全に、または部分的に行えない人といえます。

わが国には、大きく分けて身体障害者約二百十万人、精神薄弱者約四十万人、精神障害者約百万人——の障害者がいると推計されています。

また、平均寿命が延び、高齢化社会が進むにつれて脳卒中の後遺症などによる障害者が増えるとともに、交通事故や労働災害などによる障害者が年々増加する傾向にあります。

わたしたちのだれもが障害者になる可能性をもっている——といっても言い過ぎではありません。障害者問題は、単に障害をもつ人だけでなく、わたしたち一人ひとりが自分自身の問題として理解し、幅広い社会的な連帯意識をもつて解決していかなければなりません。昭和五十六年——今年が「国際障害者年」です。

昭和五十一年の国連総会で決定された世界的規模の行動で、テーマは、障害をもつ人の社会への「完全参加と平等」です。

障害をもつ人に対する理解と関心を深め、みんなが参加し、みんなが平等に暮らせるよりよい社会づくりをしようという年——「国際障害者年」に当たって、みんなが考えましよう。

国際障害者年のシンボルマーク

2人の人間が連帯して手をとる合意、平等の立場から支えあっている姿を表現しており、平等・希望・支援を表しています。周囲の葉は、国連の紋章の一部です。

# 国際障害者年「五つの目的」

国連は「国際障害者年」に当たって「完全参加と平等」を実現するために、次のような五つの目的を立てています。

- ①障害をもつ人が、身体的にも精神的にも社会に適応する
- ②障害をもつ人に、援助、訓練、医療及び指導を行うこと
- ③障害をもつ人の経済活動や社会活動などへの参加の促進
- ④障害の発生防止及びリハビリテーションのための対策を推進すること。



みんなが参加し  
みんなが平等に暮らせる  
よりよい社会づくりを

## 「完全参加と平等」の実現を

### 国際障害者年行動計画から

「国際障害者年」のテーマは、障害をもつ人の社会への「完全参加と平等」という目標の実現にあります。

「参加」とは単なる社会生活への参加にとどまらず、さまざまな分野で社会の発展に貢献することを意味します。

また「平等」とは、障害者であるために不平等な扱いを受けることなく、経済的、社会的に他の一般の人と同じ生活を送ることができることにあります。

このような目標の実現に向かって、国連では、国際障害者年

ことができるように援助すること。

②障害をもつ人に、援助、訓練、医療及び指導を行うこと

③障害をもつ人の経済活動や社会活動などへの参加の促進

④障害の発生防止及びリハビリテーションのための対策を推進すること。

について次のような原則を定めています。

#### 障害者問題は社会全体の問題

障害をもつ人の問題は、特殊の問題として取り扱われるべきではなく、社会全体として考えられるべきことからして。

#### 身体障害者だけが障害者ではありません

障害とは何か——多くの人は「身体の動きの支障」と考

がてきえるようにする。

③障害をもつ人が社会生活に実際に参加できるように、公共建築物や交通機関を利用しやすくなること。

④障害をもつ人の経済活動や社会活動などへの参加の促進

⑤障害の発生防止及びリハビリテーションのための対策を推進すること。

えていようです。しかし、一口に障害者といっても、さまざまなケースがあります。

たとえば、耳がまったく聞こえない人や難聴の人をはじめ、目の不自由な人、精神薄弱者や精神病患者など、いろいろな障害をもっている人がいます。そのため、問題の解決もさまざまです。

このような障害者の実態を広く一般に知らせ、理解を得ることが重要です。

#### 障害者に不利な社会条件を見直そう

障害という問題は、その人自身にあるのではなく、障害者個人とその社会環境との関

わが国では、昭和五十五年の三月二十五日、国際障害者年に積極的に取り組みことを閣議決定し、内閣総理大臣を本部長とする「国際障害者年推進本部」が設けられ、障害者問題についての認識を深めるための啓発活動、保健医療、福祉、教育、雇用、生活環境などの障害者対策及び国際協力について、総合的・効果的な推進を図ることとして、次のような事業を中心に実施されます。

### 内閣総理大臣を本部長とする 国際障害者年推進本部を設置

- ①国際障害者年記念集会の開催
  - ②国際障害者年の声明の発表
  - ③障害者の日の制定
  - ④記念切手の発行
  - ⑤国際身体障害者技能競技大会の開催
  - ⑥全国身体障害者スポーツ大会の開催
  - ⑦各種の広報活動
- 一方、都道府県でも国と同じような推進体制がとられており、また、民間でも障害者団体などの関連諸団体が「国際障害者年推進協議会」を結成しており、また、この協議会に参加していない団体も、それぞれ積極的に国際障害者年に取り組んでいます。

市民と考えることが先決です。

#### 障害者を締め出す社会は正常な社会ではありません

国際障害者年は、障害者のためだけにあるのではなく、社会を障害者や老人などにとって利用しやすくすることは、社会全体にとっても利益となるもので、障害者を締め出すような社会は、正常であるとはいえません。

# 文芸コーナー

## 故山の冬を偲びて

乾 寅江

一、秋錦繡<sup>あきにしぼり</sup>のもみじ葉も  
散りてさびしき深山<sup>みやま</sup>山路に

冷たく澄みて冬の空  
流れも速し安田川

二、小春日<sup>こはるひ</sup>和の長閑<sup>ながい</sup>かさに

冬越しの鉢片寄せて  
しみじみ仰ぐ空の果て  
和める一日<sup>ひとひ</sup>もありしとか

三、三宝山の頂に

萌ゆる若葉今はなく

昔を偲ぶ城山に

りんどうの花影もなく

四、峰吹き下ろす木枯しに、

粉雪舞えばそそり立つ

針葉樹の影おぼろにて

小鳥の声も閑かなり

## 俳句

乾 年 長

私の好きな句

ともかくも  
あなたまかせの年の暮

自作より

一茶

老いて病み孫を相手の花の下

この径も末枯果れど又春が

野菊枯薄なびくや杖の冷

短日や今日一日を夢とせん

門柱紙の松など飾らんか

山住の伏屋なれども注連飾

花折と麻痺の手なれど如何にせ

ん

(妻骨折入院)

虎杖に転びし妻の吾に詫び

ひかりつつ振り戻りて鳥威

野菊摘み遠き面影偲ばんか

未枯の一枝一枝が淋しいぞ

## 寒蘭展

岩城安夫さん総合優勝

土佐寒蘭会馬路支部(支部長

栗林栗穂栄)では、十一月九日に

馬路村就業改善センターで花展示

会を行ない、出品四十八鉢のうち

次の方々が入賞しました。

総合優勝

岩城安夫 議会議長賞

青花の部

一位 小原千里 教育長賞



二位 小原千里

三位 小原千里

赤花の部 村長賞

一位 山中直木

二位 岩城安夫

三位 小原千里

サラサ花の部

一位 岩城安夫

二位 式部佐由里

三位 山下進



1月26日文化財防火デー

## 伝説散歩

若宮 八幡

朝日出の、部落会館のすぐ裏にある氏神さま。祭神は、朝日かもんの守といわれている。

むかし、今から四百五十年ぐらい前の戦国時代のことである。馬路の領主・馬路若狭の守の家来に、朝日かもんの守という武士がおった。ところが、やがて馬路若狭守は長宗我部元親のために滅ぼされ、朝日かもんの守も当然、主家と運命を共にするところであったが、先見の明があった、かもんの守は、いち早くこの地に土着して、武士でない形で救われたというのである。

そうして、この朝日出の地を開拓したというところから、子孫の者たちによってまつられたものである。

「芸西伝説散歩」(市原麟一郎著)より

# ふるさとさん

## ありがとう

### 清岡義道

ふるさとの馬路をはなれてもう二十八年になります。日々の生活にかまけて顧みることもなかったのですが、あらためて振り返ってみると細切れフィルムのように雨を降らした映像が脳裏を横切つてゆきます。

村を出なければならなかった事情は私なりに必然性をもったものでしたが、「村を捨てた」という口に出したくない心の重い目みたようなものをかくすことはできません。

村から贈ってもらった『広報うまじ』や『議会だより』、『文化うまじ』など、いつも感謝の気持ちで拝見しております。村内の現況が手にとるように解かり大変ありがたく感じております。世代が変わり名前なども知らない人が多くなりましたが、同時代の人はまだまだ現役で多く活躍している様子を知って心強く思っております。

また、さきのころは村の興亡ともいわれた営林署の統廃合問題がありました。

村を挙げての存続運動については随分とご努力でございました。移り変わる時代の波にはあらがいきれないものがございましたけれど、そうした歴史的ともいえる試

練があったから、新生馬路村の誕生ができたともいえるのではないのでしょうか。

村が掲げているマスタープランは着々と実現へ大きく鈍音を響か

#### ◀清岡さん撮影



せております。農山村の事情が衰退の一途をたどっているとき、馬路村は前記の青写真を村民に示して未来への夢をはぐくませ、生甲斐を持たせていることは立派だと思っております。

いまひとつ、私の感じていることは小さな村ですが立地条件に恵まれて、学校創設以来統廃合のないということ。現在高知県の

市町村で分校も含め一校も閉鎖、廃校のないところは馬路村以外に

そう多くはないと思えます。私もカメラ道楽

がよく県内の山村僻地を徘徊して

おりますがいくつもの町や村が合併して人口

増はしているけれども発展しているのは中心集落のみで未端集

落が合併前より発展し

ているところは見かけません。学校が中心地指向ですから集落が衰退するのは当然です。この悪循環は今後もさらにつづいてゆくことでしょう。町村合併は果して正解だったでしょうか？否といいたいのです。

廃校跡がペンペン草に埋まり校庭の垣の杉が大きな林になっている風景は被写体にはなっても、そこに救いはありません。

ふるさとという連帯感で見るとの不毛の風景にオーパラップしてどうにもやりきれないものが私をなかに駆けてゆきます。

こうした風景は特定地のものでなくまだまだ広がってゆくことでしょう。

私はそうしたなかにあつての馬路村をふるさとに持っていることに大きな誇りを持っております。

#### 終りに

十一月二十三日、高知在住者、馬路会、会長岩城勲、名簿会員一七名、十九名が、ふるさとの馬路に里帰りして懇親会をひらくことになりました。

当日は村から送迎バスまで用意していただきましたまことにありがたうございました。厚くお礼を申しあげます。

折角の村の歓迎にも拘らず出席者のすくなかったことは何か申しわけないような気のしない訳でもありませんでしたが参加者はふる

さとの同族意識と連帯感から和気藹々に立ち満ちてバスの空席を埋めつくすには十分なものがありません。

バスが国道から安田川に沿って廻行すると一変に里ごころに省えり、フィルムは半世紀も逆転して大川、島石あたりでは小学校の遠足の日のこと、森林軌道をボサ箱（無蓋車）に乗って加領郷の磯へ貝採りに行ったときの話しなど童心にかえり話の輪はひろがりました。

齢をとると、どうも話が懐古趣味になります。発想の停滞がいつも前向きにならずイージーな過去の話を美化して語りたくなるもの

です。コミセンの温泉もまことに素晴らしいものでした。

あの滑らかな泉質の浴槽に浸っておりますと、窃かな若さを魅み

がえらせてくれます。窓からの借景は晩秋の紅葉が映えていました。バックミュージックに安田川の瀬音がさわやかなリズムを奏でてくれておりました。

ほんとうのふるさとの味を全身でうけとることができました。ありがたう。

ふるさとの山に向いていうことなし

啄木

私のうれいこと

私のうれしくてたまらないのは、母が、

うちの近くで働くようになったこと。

ほうせい工場で働くようになったこと。

いままで、

朝早くから遅い所まで出かけ、汗まみれになって

夕方遅く帰っていた母だったのに、そんなにいっしょうけんめい働いていた

母だったのに、

なぜいやだったのだろう

母が

会社の青い服を着て帰ってきた。

「おかあちゃん、ようにおうちゆう。」

「みんないっしょの服かよ。」とびついて服にさわって見る。

早く父に見せたいと思う。

母は

「早くミシンになれるようがんばる。」

「おかあちゃん日曜日にはいっしょに休めるね。」

母と

私の笑いが

へやの中にひろがる。

この詩からみても地区に対する対策がなされることよって、地区住民がこんなにも喜びや希望をいだくということが理解できると

思います。

地区住民に将来を見通して希望のもてるきちんとした職業を保障し、生活の基盤を確立させることは、今日の部落解放の中心的な課題であるので、これに対する行政対策を充実しなければなりません。

同和対策の総合推進

同和対策は、先にも述べたとおり、地区住民の生活基盤を確立し

差別をうける生活条件や環境を改善し、人間らしく生きていけるよう

にするために、生活環境の改善、産業、職業の安定がきわめて重要

であることが理解できたことと思

いますが、これに加えて地区住民への社会福祉の充実が不可欠であ

ります。

地区の人々は、差別と偏見によ

つてつくり出された貧乏が原因とな

り、誘因となって社会福祉の面

でもとり残されています。

たとえば、同和地区の人々の中

で、病弱者は一八・三%もおります。これは、地区外の八・五%に

比べて、約二・三倍にあたるわけ

です。これ一つをとっても、貧困

性の強い同和地区では過重な原始的

労働と食生活の貧困から病気に

対する予防措置ができず、そのう

え地区内には医療機関皆無であり

ます。このため病気の早期発見・

早期治療ができにくいし、また、

夫婦共稼のため早朝より母親が働

きに出るため、家庭に残された乳

幼児の世話がきわめて、なおざり

にされるような生活実態におかれ

ております。したがって、これら

に対応するため保健婦の巡回活動

の強化、医療機関の設置、衛生思

想の普及活動、乳児保育や長時間

保育をするための条件整備、児童館の設置と学童保育、公的扶助の

保護基準の引き上げなどの社会福祉面の充実も同和対策では欠くことはできません。

る総合対策でなければ成果はあがりません。とくにたいせつなことはこれら同和対策事業は基本的に

は国および地方公共団体の行政責任

において実施されるべきであり

ますが、すべての国民が同和対策

事業の本旨を十分に認識して、こ

の事業が迅速かつ円滑に実施され

るよう積極的に協力することが同

和問題解決のための国民的責務を

果たすことでもあり、そのことが

また、すべての国民の幸せに連な

ることであります。

『道標』の連載は今回をもって終了します。

馬路地区はしけん大会

今年で第九回となったはしけん大会は去る十一月二十一日に就業改善センターで開かれ、約八十名の人が参加し、日頃の練習?の成果を競い合った。

主な成績は次のとおり

団体戦

一位 イワシチーム(公文和市)

二位 木下国清 岩城実)

三位 ニチフDチーム(甫木修次郎 井上栄美 笹岡昌澄)

四位 岩城組(乾二男 吉松正岩城敏郎)

個人戦

一位 中野直

二位 笹岡昌澄

三位 小松利一

魚梁瀬に温泉!?

温泉は最高馬路とも魚梁瀬とも

念願の「魚梁瀬地区にも温泉」と、村ではこのほど温泉湧出箇所の調査を行なったところ亀谷、西川など数箇所に可能性のあることがわかりました。

近々、専門家による本格的な調査を行うこととしていますが、もし相当量の湧出が可能となつても丸山台地からかなり遠距離であること、利用方法など今後の課題は多いようです。なお、このほど来村した通産省地質調査所四国出張所長のお話では、馬路、魚梁瀬の温泉は岐阜県下島温泉に非常に似ており、強アルカリ性でアセモ、切傷、神経痛などには最も効能があり飲用すれば胃腸病に効果的という事です。



# 教育の窓

## 村ぐるみ、家庭ぐるみで

—全国大会を—

成功さそう—

この年の秋、十月二十九、三十の両日、全国からへき地教育にたづさわ先生方が、二、三百人集まつてきて、第三十回全国へき地教育研究大会が、馬路小学校で開かれます。

この大会は、次第に過疎化する全国のへき地学校で、日夜情熱を燃やして取り組んでいる先生方が地域にへき地はあつても、教育にへき地があつてはならない、その為には教師自らが伸びようと、今から三十年前に始め、文部省も大いに力を入れていたのです。

三十年におよぶ研究の積みあげは、多くの実績を残しています。なかでも、たとえ条件の悪い山の子どもでも、かけがえない日本の子ども一人として、心ゆたかで賢くたくましい子に育てようとして、生まれ故郷の村や町を興し、日本の将来を背負う子として、力をつけようと、血のにじむ努力を重ねてきたことが、はっきり表われた研究会であることです。

そうした歴史ある会の、第三十回記念大会を高知県が受けもち、その一端をわが馬路村がになうことになつたものです。

中心会場は馬路小学校ですが、中学校も魚梁瀬の学校も全面的に協力しあい、馬路村の教育を一步でも高める良い機会とし、今後の発展への地がためとして、取り組みを続けています。

この会は、たしかに学校教育の会ですが、それが成功するかしないかは、地域家庭の肩にかかつているといわれます。事実、いままで会場になつた各県は、いずれも村をあげ、地域ぐるみ村ぐるみで成功しており、そう断言しても過言ではありません。

研究内容は「一人ひとりの良さを生かす学校の創造」をめざし、国語の勉強を軸にしながら総合的に進めようとしています。

自分の国の言葉であり、魂のこもるといわれる日本語(国語)が

### 馬路中 駅伝でも中芸制覇!

#### 木下君高新10kmで第二位

中芸中学駅伝大会は、十二月二日に行なわれ、陸上大会に続いて馬中が中芸を制覇しました。

- 主な成績は次のとおり
- 第一区 三・八km 区間賞 大野 将司 (馬中A一年)
  - 第五区 五・二km 区間賞 谷井 章 (馬中A三年)
  - 第六区 四・二km 区間賞 丸山 和伯 (馬中A一年)
  - 第八区 六・八km 区間賞 山中

存外粗末にされている様子は、外国では考えられないことです。この国語を本気で大切にすることからへき地性を自ら破る力をもつた子どもに、育てていきたいとねがっています。

しかもそれは、家庭ぐるみ、地域ぐるみ、村ぐるみでしか成功しないことに思いをいたされて、全面的な支援をおねがひいたしたいと思ひます。

子供は天の宝  
わが子だけでなく  
村の子どもみんなの  
健全な育成を考えよう

「おはよう」「さようなら」  
「こんにちは」「ありがとう」の一言を  
青少年育成村民会議

賢治 (馬中A三年)

総合優勝 馬中A  
なお七日に行なわれた高新10kmマラソン大会で馬路中・木下彰二君がみごと第二位(34分13秒)に輝きました。

続いて十八日に行なわれた安芸郡市中学駅伝において総合では八位でしたが、第一区で木下彰二君が、第七区で村山裕昭君がそれぞれ区間賞に輝きました。

## 安芸タートルマラソンに馬路から28名参加

### 『馬路おしどり走ろう会』発足

第六回安芸タートルマラソン全国大会は十二月十四日に行なわれ、本村からも結成されたばかりの『馬路おしどり走ろう会』のメンバーら二十八名が参加し、6kmのコースを全員が完走しました。

参加者には、完走賞のほか、各種の賞が贈られ、又、特別賞として本村からの参加者のうち、夫婦賞十一組、兄弟賞二組、五年連続参加賞一名(横見定良氏)、そして多くの人員を参加させた、『馬路おしどり走ろう会』に感謝状が贈られました。



感謝状を受ける馬路おしどり会長

なお、このほど「健康マラソンを通じ体力づくり、健康の維持、さらに家庭円満と会員相互の親睦」を図るため「馬路おしどり走ろう会」が発足しました。会費は年間千円で、どなたでも参加できます。役員は次のとおりです。

- 会長 清岡正一
- 副会長 大野 忍
- 幹事 乾美璃子
- 理事 上治香野
- 監事 中野 直
- 顧問 尾谷 昇
- 久保明郎
- 馬路村教育長
- 馬路村体育会長



タートルマラソン参加者たち

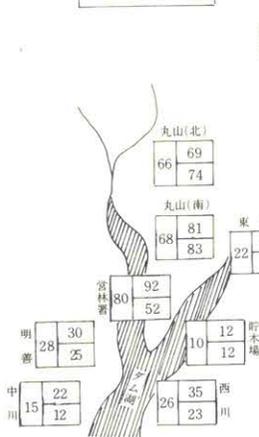
# 国勢調査の結果から

## 人口一七四〇人 県下で三番目に少ない村に

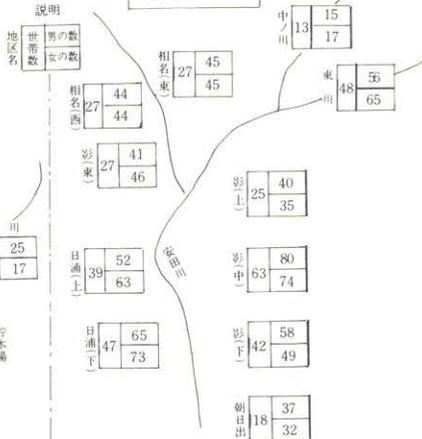
十月一日に行われた国勢調査結果の概数がまとまりました。それによると、馬路村の総人口は一、七四〇人（男八九九人、女八四一人）で前回の五十年調査よりさらに一六七人の減少で昭和三十五年の三四二五人をピークに過疎化現象は依然つづいております。一方、世帯数は六九一人で前回に比べ高知県全般としては微増という結果がでていますが、七％の減少で一世帯当りの家族構成は二・

五人、県平均の三・〇二人に比べはるかに少なく、全国的な核家族現象ばかりでなく、営林署職員や山村労働者など単身世帯が多くしかも、前回に比べても、むしろ増加していることがうかがえます。前回調査に比べ減少率では大豊村、物部村、土佐山村・吾北村に次ぐ八・八％、人口では大川村、土佐山村に次ぎ県下三番目に少ない村となりました。

大字魚梁瀬人口分布



大字馬路人口分布



# 税務署だより

## 贈与税の申告は

二月一日から

贈与税は、個人から財産をもらったときにももらった人にかかる税金です。贈与税には六〇万円の基礎控除がありますので、昭和五十五年中に個人からもらった財産の価額の合計額が六〇万円以下の場合は、贈与税はかかりません。昭和五十五年分の贈与税の申告書は、二月一日から三月十六日までの間に、贈与を受けた人の住所地の税務署に提出することになっています。

納税も申告期限と同じ三月十六日までにしなければならぬことになっていますが、贈与税額が五万円を超えていて、金銭で一時的に納付することができないときは、担保を提出して五年以内の年賦で納める延納の制度もあります。この場合には、延納期間中、年六・六パーセントの利子税がかかります。

くわしいことは、最寄りの税務所又は税務相談室にお尋ねください。

## 所得税の確定申告は

二月十六日から

昭和五十五年分の確定申告は二月十六日から受付が始まります。申

告期限は三月十六日ですが、期限間近になりますと税務署は大変混雑し、落ち着いて相談できなかつたり長い時間待っていたりするので、確定申告はできるだけ早く済ませるようにしてください。

## 所得税の確定申告を

しなければならぬ人

一、事業をしている人、不動産収入のある人、土地や建物を売った人で、昭和五十五年中の所得の合計額が、基礎控除、配偶者控除、扶養控除などの所得控除の合計額を超える人。  
二、サラリーマンで、給与の年収が一千万円を超える人、二ヶ所以上から給与を受けている人、給与以外の所得が二十万円を超える人など。

なお、確定申告をしなくてもよいサラリーマンでも、雑損控除、医療費控除、住宅取得控除などが受けられる人は、確定申告をして税金の還付を受けることができます。還付を受ける人のために、簡易な申告書が税務署にありますのでご利用ください。

所得や税額の計算の仕方、申告書の書き方などで分からない点がありましたら、お気軽に税務署にお尋ねください。

## へにせ税理士にご注意

確定申告の時期には、税務書類の作成、申告の手続などを税理士

に依頼する方が多くなりますが、その際には、正規の税理士であるかどうかよく確かめてください。納税者の依頼による税務代理、税務書類の作成、税務相談をする場合は、税理士でない人はできません。

## 月光山 金林寺

からのお知らせ

葬式、法事等のお布施は次のとおりになっております。  
葬式(初七日供養を含め)  
三万八千円  
法事 八千円

上法事(寺にて行う) 六千円  
これは昭和五十四年度総代会において決定されたものです。

## 広報の訂正について

『広報うまじ』第八六号に一部誤りがありましたので、次のとおり訂正しお詫びします。

第一ページ(馬路村の人口)  
●男二五八人 ↓ ●九三二人  
●女六五二人 ↓ ●八七八人  
第六ページ

赤ちゃん名近藤絵さんは長女は誤りで正信さんの長男です。  
荻 忠由さんの行年63歳は誤りで53歳です。